

# おおた区民大学

春期受講者を募集します

- ▶対象 区内在住・在勤・在学の方
- ▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。5月15日消印有効
- ▶問合先 地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 FAX5744-1518



## 1【おおた区民大学50周年記念講演会】 心と脳、そして体の関係から人生をデザインしよう

- ▶日時 5月29日(土)午後2時～4時
- ▶会場 池上会館
- ▶定員 抽選で40名

## 2【講座企画会】 Ota City Pride Project ～一人ひとりの学びが未来をつくる～(3日制)

- ▶日時 6月23日、7月7・21日(水)午後7時～9時
- ▶会場 区役所本庁舎2階
- ▶定員 抽選で10名



## 3【提携講座】東京工業大学 スポーツと科学

- ▶日時 6月2・9・16・23・30日、7月7日(水)午後7時～9時
- ▶会場 田園調布せせらぎ館
- ▶定員 抽選で各80名
- ※学習支援者は遠隔で講義を行います

## 4【提携講座】東京衛生学園専門学校 自分の健康をマネジメントする“知識”と“習慣” ～自然治癒力を高め、イキイキ働く身体を 手に入れよう!～

- ▶日時 6月4・11・18日(金)午後6時30分～8時
- ▶会場 東京衛生学園専門学校
- ▶定員 抽選で各30名



## 5【じんけんカフェ】 平和の尊さを未来へ伝える人になる ～大田区戦争体験記憶集づくり～(6日制)

- ▶日時 9月26日(日)午前10時～正午 **公開講座**  
6月20日、7月11日、8月29日、11月21日、12月5日(日)  
午前10時～正午
- ※7月11日は午後3時30分まで
- ▶会場 消費者生活センターほか
- ▶定員 抽選で15名(公開講座は抽選で40名)
- ※公開講座のみの参加可



## 公益通報者保護法とは

公益のために通報した労働者を解雇などの不利益から守る法律です。

### ●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

### ●法律の具体的な内容

主な内容は次のとおりです。

- ◎労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
- ◎公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません。
- ◎公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません。

▶問合先 総務課内部統制推進担当 ☎5744-1160 FAX5744-1505

## 人権問題への理解を深めましょう

### 5月1～7日は憲法週間です

～憲法と人権について考えてみませんか～

5月3日の憲法記念日は、現在の日本国憲法が昭和22年5月3日に施行されたことを記念して定められました。

日本国憲法は、「基本的人権の尊重」「国民主権」「平和主義」の三原則から成り立つ、国の最高法規です。特に「基本的人権の尊重」では、私たちは誰もが生まれながら人間らしく生きていくための権利(人権)を持つことが保障されています。

基本的人権をひもとくと、思想および良心の自由、学問の自由、職業選択の自由、健康で文化的な最低限度の生活を送る権利があり、これらの権利は人種、信条、性別などにかかわらず、全ての人が持つものです。

しかし実際には、女性や子ども、障がい者、外国の方などに対するさまざまな人権問題が起きています。

人権問題はいつ、自分の身に起こるか分かりません。誤った知識や先入観などから、あなた自身が加害者にもなる可能性があります。他人の権利を尊重し差別のない社会を実現していくために、「自分らしく生きる権利」を考えてみましょう。

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当  
☎5744-1148 FAX5744-1556

福祉サービスに苦情や不満があるときには

## 福祉オンブズマンにご相談ください

▶問合先 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 FAX5744-1553

福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。

- ▶相談日 火曜、午前9時～正午
- ▶会場 区役所本庁舎2階福祉オンブズマン室



おくだ だいし  
奥田 大介  
(弁護士)



きのした たけのり  
木下 武徳  
(大学教授)

●相談日時は予約できます。相談日以外は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。



ひらさわ えみ  
平澤 恵美  
(大学准教授)



まきやま みか  
牧山 美香  
(弁護士)

## おおた区報11・21日号をお届けします

11日号・21日号は、新聞折込か区内駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンで配布していますが、要件を満たす方にはご自宅へお届けします。

### 配送要件

次の全てに該当する方

- ①区内在住
- ②新聞を定期購読していない
- ③外出が困難である
- ④インターネットなどで区報を閲覧できない

### 注意事項

- 原則として区報発行日の翌々日までにお届けしますが、天候などにより遅れる場合があります。
- お届けする区報は、1世帯につき1部です。
- 配送要件に該当しなくなったときは、問合先へお早めにお知らせください。
- 宛先不明などによりお届けできない場合は、配送サービスを中止させていただく場合があります。
- ▶申込方法 問合先へ電話かはがきかFAX(「区報配送申込」、〒住所、氏名、電話番号を明記)。受け付け月の翌々月から配送します
- ▶問合先 広聴広報課広報担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1132 FAX5744-1503

